令和７年度おおい町会計年度任用職員（地域おこし協力隊員）
採用候補者試験公告

令和７年度おおい町会計年度任用職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

令和７年８月１日

おおい町長　中塚　寛

１．会計年度任用職員とは

地方公務員法第２２条の２第１項の規定に基づき任用される非常勤職員です。

採用されると、一般職の地方公務員となり、服務規定（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

２．試験区分、募集人員、職務内容

試験区分	募集人員	職務内容
地域おこし協力隊員	１人	（１）様々な媒体を活用した町の情報発信業務 （２）ＳＥＥ　ＳＥＡ　ＰＡＲＫの集客力の向上･魅力の磨き上げや情報発信に関する業務 （３）ＳＥＥ　ＳＥＡ　ＰＡＲＫへのチャレンジジャー及びテナントの募集・誘致業務 （４）ＳＥＥ　ＳＥＡ　ＰＡＲＫと町民及び町内事業者との連携に関する業務 （５）その他、おおい町地域おこし協力隊設置要綱第３条に掲げる業務

３．受験資格

（１）　申し込み時点で、３大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）に在住の方で、おおい町に住民票を異動し移住できる方

（２）　活動内容を積極的に企画・提案・実行でき、また住民と協力しながら意欲的に活動できる方

（３）　パソコン（メール、ワード、エクセル等）の一般的な操作ができる方

（４）　最長３年間の活動期間終了後もおおい町に定住し、就業・起業する意欲のある方

（５）　土日及び祝日の勤務や行事参加、夜間の会議など、不規則な勤務体制に対応できる方

ただし、地方公務員法第１６条の規定により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

（１）　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

（２）　本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

（３）　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

３．勤務条件

任用期間	任用日から令和８年３月３１日まで （最長３年まで延長することができます。）
勤務場所	ＳＥＥ　ＳＥＡ　ＰＡＲＫ内　リライトおおい株式会社
勤務時間	原則、午前８時００分から午後４時３０分まで、または午前８時３０分から午後５時００分まで、または午前９時００分から午後５時３０分まで、または午前９時３０分から午後６時００分までとします。 また、勤務時間中に６０分の休憩時間を置きます。 （時間外勤務は振替対応とします。）
勤務日数	原則、土曜日、日曜日及び国民の祝日を含む週５日程度とし、別にリライトおおい株式会社が定める勤務ローテーション表によるものとします。
休日	原則、１２月３１日及び翌年１月１日まで、並びに、別にリライトおおい株式会社が定める勤務ローテーション表によるものとします。

報酬額	時間額１，３８６円
手当等	条例等の定めるところにより、通勤費、期末勤勉手当（勤務時間によって支給されない場合があります。）等を支給します。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇（１年間に最大２０日）を付与します。
社会保険 雇用保険	適用します。
労災保険	公務災害補償制度が適用されます。
その他	（１）　報酬等支給日は、翌月２１日とします。 （２）　研修受講に要する旅費、作業用消耗品費、備品購入費等の活動に必要な経費は、町から予算の範囲内で支給します。 （３）　勤務時間中は、ノートパソコンを貸与します。 （４）　居住場所は、町が家賃を５０，０００円まで負担します。（５０，０００円を超える場合の差額や、居住場所の光熱水費、通信料等は、自己負担となります。） （５）　活動中に使用する車両は、町が用意します。

４．選考方法

（１）　第一次選考（書類審査）

ア　提出された書類により、随時選考を行います。

イ　書類審査の結果は、応募者全員に文書で通知します。

（２）　第二次選考（面接審査）

ア　第一次選考合格者を対象に面接による選考を行います。

イ　日時は、対象者と調整させていただきます。

ウ　第二次選考の実施場所は、おおい町役場となります。

エ　面接に要する交通費等は、すべて応募者の負担となります。

（３）　最終選考結果の通知

最終結果は、後日文書で通知します。

５．合格から採用まで

（１）　試験の結果、合格者は、令和８年３月３１日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。

（２）　候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に採用を行います。

（３）　候補者名簿に登録されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、業務の必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。

（４）　地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後１か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

（５）　受験資格がないこと又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。

（６）　外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

６．受験手続

（１）　申込用紙の請求

申込用紙は、おおい町役場商工観光課で交付するほか、町のホームページからもダウンロードすることができます。

郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（地域おこし協力隊員）採用候補者試験申込書請求」と朱書し、中にはあて先を明記して１４０円切手を貼付した返信用封筒を同封のうえ、おおい町役場商工観光課へ請求してください。

（２）　申込先及び申込の方法

申込書に必要事項を記入し、本人の写真（上半身脱帽、正面向縦４．０㎝、横３．０㎝ で申込前６カ月以内に撮影したものに限る。）を所定の箇所に貼付し、住民票抄本とともにおおい町役場商工観光課に提出してください。

〒９１９－２１１１
福井県大飯郡おおい町本郷１３６－１－１
おおい町役場

商工観光課　行

７．受付期間

随時　※募集人数に達した場合は、受付を締め切ります。

受付時間は、平日の午前８時３０分から午後５時１５分までとします。

８．個人情報の取扱いについて

申込書に記載された個人情報については、本町会計年度任用職員に係る採用試験及び任用の手続きに必要な範囲で利用します。

９．その他

（１）　この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町等の職員の採用試験ではありませんから注意してください。

（２）　この試験に関して提出された書類は、お返しいたしません。

（３）　障がいのある人で、受験に際して会場などの配慮が必要な人は、必ず申込時に電話等で相談してください。(申込締切り後に申し出された場合、対応できないことがあります。)

１０．試験実施に関する問い合わせ

おおい町役場商工観光課（電話：０７７０－７７－４０５６）